裁判へのご支援・ご協力を!
2016年12月14日　116号

生活保護制度を良くする会
ニュース

事務局　道生連
電話　011-736-1722
ﾌｧｯｸｽ　011-736-1688
ﾒｰﾙ　seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp

新・人間裁判の第９回口頭弁論での、高橋由記さん（６３才・小樽市）、吉田弦一さん（６８才・札幌市北区）の決意表明です。

小樽の高橋由記です。

私は両膝変形性膝関節と椎間板ヘルニアのうえ、白内障と緑内障を併発して手術をした結果、白内障関係では明るさが若干戻りましたが、緑内障では視野が３分の１程度に狭くなっています。目が悪いうえに変形性膝関節では転びやすく、この２年間に３回も転倒して骨折などを繰り返しました。また、１０年前に胆のう摘出をしたため、胃が悪く、内科に通い、生ｋつ保護を受けながら療養生活を続けています。

３年前から、今の市営住宅での生活になり、歩くのもなんとかやっと歩いていますが、バスの乗り降りは出来なくてタクシーでの通院になっています。通院のついでに買い物をしてきますが、歩行はバス停２区間くらいが限度のため、ほとんどヘルパーさんに頼るようになっています。

普段の生活と云っても、何しろ節約しないと生活を維持しきれません。この市営住宅に入居する前はアパートに住んでいましたが、小樽特有の急な坂道で、バス停まで行くのに私の足では、下りで１５分以上、帰りの上りは２０分以上かかって歩いたことが、膝を悪化させる原因にもなっていました。

今の生活保護では、私の生活実態から必要なことに対応するようになっていません。私の場合は、交通費など余分にかかる経費のために、本当に節約を迫られています。そんな実態をこの裁判で本当に訴え、人としての尊厳をもって生きれる人間らしい生活とは何か、を訴えて行きたいと思っています。

みなさんと一緒に闘う決意です。

北区の吉田弦一と言います。

私は約２５年間、南１条西１丁目でデザイン事務所をやっていました。ここ大通公園も広告代理店との打ち合わせに　良く来ていた思い入れのある場所です。そして、地方裁判所は、仕事に行き詰まり負債処理のために何度か足を運んだ場所でもあります。

破産してからの約１０年は、派遣の仕事等でなんとか生活をつないできていましたが、年齢が高くなるにつれて仕事が難しくなり、北区「守る会」の力を借りて生活保護を受け、現在に至っています。

住居は北区２９条の古いマンションで妻と息子の３人で生活しています。仕事、家事、それぞれできる範囲で分担しての毎日ですが、生活に余裕などあるはずもなく大変です。正直、保護費を減額され続けていく弱い者いじめに近い行政のやり方に激しい憤りを感じます。保護費削減の流れをくい止め、減額分を取り戻す方法は、私にはよくわかりません。しかし、一つだけ確信にできる事、それは同じ境遇に置かれ必死に生きている私たちの生の声を束にして訴えを届ける事、これが今できる一番有効な方法なのだと思います。

日々の節約、切り詰めの生活での努力は、もう限界に来ています。私は思います。ここを打破するのは、この「新・人間裁判」を通しての私たちの団結力しかありません。みなさん、思いを込めて、少しでも人間らしく来るための闘いに立ち向かいましょう。頑張りましょう。